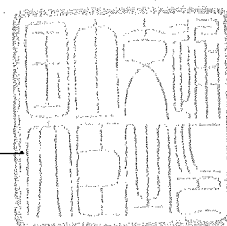


国海員第 370 号
平成 28 年 2 月 22 日

交通政策審議会

会長 浅野 正一郎 殿

国土交通大臣
石井 啓一



交通政策審議会への諮問について

青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和 45 年法律第 98 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第 240 号

船員に関する青少年雇用対策基本の制定について

諮問理由

船員に関する青少年雇用対策基本方針の制定にあたり、青少年の雇用の促進等に関する法律第 30 条の規定により読み替えて適用される法第 8 条第 1 項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。